

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177500147		
法人名	有限会社 やすらぎ		
事業所名	グループホーム コスモス 1階		
所在地	北海道滝川市屯田町西1丁目2番8号		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町村受理日	令和4年7月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0177500147-00&ServiceCd=320

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自立支援・自己決定が基であるサービスの提供。重度化になってもサービスの継続が可能であり、看取りの対応も出来る。様々な地域活動。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット		
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401		
訪問調査日	令和4年6月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道に至近の住宅街に位置し、地域住民とは常に関わりを持って共に助け合い、地域福祉の中核を成す存在として開設21年目を迎えている。認知症啓発活動や介護の人材育成、同業者とのネットワーク形成、地域カフェや地域食堂の開催など、多種多様な地域福祉の活動に注力し、運営者だけの取り組みに留まらず、職員が率先して携わり、その発信力や実践力が特筆される。事業所内にあっては理念に基づき、利用者が束縛されることなく、自由に過ごせることを前提に、その人らしい生活の伴走者として現状に即した自立支援を行っている。利用者一人ひとりのいつもと違う変化を捉える姿勢が優れており、介護計画に係る毎月の目標と評価を重ねる事で必要とされるケアを行い、家族とも共有を図っている。また、健康面でも、看護師の配置と医療連携を整え、利用者本人との関係性も配慮した看取りの支援チームを編成し、終末期の支援を重ねている。住民や家族、大勢のボランティアが参集する「やすらぎ祭り」は自粛しているが、感染症対策徹底を図りながら、職員のアイデアと努力で、屋内での果物狩りや季節行事など、楽しみごとや暮らしの活性化に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通い易い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンス時に理念の確認を行い、利用者様へのサービスを行う中で理念に基づく介護計画やケアの実践を行っている。	開設当初に策定した「人として人らしく～何事にも束縛があってはならない」の介護理念の姿勢を堅持し、要所の掲示や会議の際に日々のケア実践を確認している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響により、地域との繋がりは全くない状況となりました。	地域とは、相互に助け合う関係であり、隣家の子供が事業所で親の帰りを待つことがあったり、地域の人が自発的に事業所敷地内の除草をしてくれている。多数の住民や家族が参加した事業所祭りははじめ、地域事業者有志と連携した地域カフェや地域食堂などは、現在中断している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の職員が初任者研修や、認知症サポーター養成講座の講師を行うことで地域貢献に活かすことができている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	常に意見を求める場でもあるが、事業所の運営の中で委員の皆様にはお願いすることばかりである。運営委員の皆様のおかげで利用者様へよりよいサービスを提供する事ができている。	現在は、定期的に事業所内会議として、利用者や活動の状況、感染症対策等を書面にまとめ、構成メンバーと家族に報告している。特にコロナ禍での面会についてはアンケートで意見を聴取し、運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要以上に連絡を密にはしていないが、個々の利用者様のことや、研修などについても相談させていただき、幅広い機関との連携をとっています。SOSネットワークの検索依頼があれば可能な限り参加させていただいています。	運営者は、介護サロンや介護者入門研修等の講師を担い、様々な場面で行政関係者と情報や意見交換を行っている。市の担当部署とは、利用者に係るサービスや困難事例等を含む入居に関する内容などで密に協働し、利用者のより良い生活や地域住民の福祉向上に向け、良好な関係を構築している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	こころ委員会が中心となり、身体拘束をしないケアを実践しています。身体拘束等行動制限についての指針を定期的に職員が確認しています。	指針をもと、2か月毎に「こころ委員会」(身体拘束および虐待防止)主導で定期的な勉強会を行い、内容は全職員の周知としている。開設時より、利用者が束縛と感じる行為について基本姿勢を明確にしており、束縛や拘束、抑制のないケアの実践を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	こころ委員会が中心となり虐待防止に努めています。身体拘束等行動制限についての指針の中には虐待防止に関わる内容にもなっているの職員には徹底して周知しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	役職者は多少知識があるものの、研修などの学ぶ機会が少なく、活用するまでには至らず。過去には成年後見制度を利用していた利用者様が入居していました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、ケアマネ、看護師が中心となり利用者様や家族様へ説明させていただいています。改定時には事前に周知し、改定への賛同を得てから契約させていただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の要望を第一にし、定期的に家族様へ要望を確認したり、行事時には次回開催へのアドバイス等いただいております。改まった場を用意する訳ではありませんが、日ごろから信頼関係を構築し運営にご協力いただいております。	家族には、8つの同業者が参加するコミュニティ—広報誌を季刊で送付し、また、毎月利用者本人の様子は1か月の短期目標表と状況報告書で詳しく報告している。さらに毎月末に家族の意向を電話で聞き取っている。健康面やケア面についての家族の要望は受けとめ、速やかに対応できるようにしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特に職員からは処遇に関する提案が多く、代表者も受け入れていただいている。コスモス会議の場で職員からの意見や提案を聞いていただく時間を設けております。	月例のユニット会議では、活発な意見交換が行われ、職員提案で立ち上げた9つの委員会には全職員が所属し、処遇など各委員会を通して運営面や就労環境に関する意見等を吸い上げ、運営に生かしている。代表者や施設長は、業務の中でも職員に気さくに声を掛け、常に話しやすい環境を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々をしっかり評価、査定を行い、それを基にした賞与や手当を支給し、職員も納得し働くことができている。働きやすい環境である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルスの影響で、思うような育成をすることが出来ていない状況だが、無資格者を中心に初任者研修取得の支援を行い、取得することが出来ている。研修委員会が中心となり、研修を行っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルスの影響により、交流の機会は減少しましたが、電話やメールによる意見交換や直近では、認知症指導者養成講習での新しい出会いもあり刺激を受けているところであります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当制にして 本人の思いや対応を検討し 全職員 共通意識を持ち 本人が安心出来る環境作りに努めています。契約の前段階の相談から不安点等を聞き信頼関係構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	特にケアマネや看護師、担当者が中心となり、その 人らしい生き方に対して検討しています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	特にケアマネや看護師、担当者が中心となり、その 人らしい生き方に対して検討しています		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日ごろから利用者様の尊厳を大切にし、自立支援、自己決定を基にその人らしい生活を職員と共に過ごすことができます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の状況報告を始め、家族からの要望や職員からも相談することで互いに信頼関係ができ、ご本人様がよりよく過ごせる事に繋げることが出来ています、		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響により、面会など制限を設けてしまい家族との関係にも距離感が生まれてしまった気がします。現状、この部分の支援はかなり弱く今後の課題となりそうです。	コロナ禍により、自由な外出や馴染みの人達との触れ合いは滞っているが、家族との電話や年賀状のやり取りを支援している。事業所恒例のやすらぎ祭りの時間は、利用者が家族と密に過ごす時間になっており、その再開が待たれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人一人の身体や精神状況が違う中で関わり合いを持つことは極めて難しい状況ではあるが、行事を中心に関わり合いができるよう支援させていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個人情報等から契約終了後以降の関係を継続するのは難しい世の中になっているのが現状。周年記念による記念品の送付等、こちらからの一方的な案内はさせていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人1人の生活スタイルを大切にしながら、担当者が中心となり常に利用者様の希望や意向の把握に努めています。困難な場合は、今までのそのらしさを大切に表情や動作から職員同士で相談しサービスを提供させていただいています。	言葉を介しての意志疎通は困難な人も多いが、職員は、利用者一人ひとりに関心を持って関わり、感じ取ることで利用者のいつもと違う変化も捉えようと努めている。好きな事や食べたいものは、さりげない会話の中で具体的に問い掛け、できる限り望む暮らしに近づけるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネ、看護師が事前訪問へ伺ったり、本人家族への聞き取りを徹底して対応しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者が利用者様の現状を把握するのは当然のこととし、ケアマネや看護師と日々密に連携をとっています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、ケアマネ、看護師、担当者等で意見や提案を出し現状に即した介護計画を作成しています。利用者様の本音や思いを感じるのが難しいこともあり、常にどうしたらいいかと考えて対応しています。	介護計画の作成は、3か月、または状態の変化に応じて見直している。毎月短期目標の対する評価を行い、本人と家族の意向を踏まえ、特に健康面に関しては看護職員と常に情報を共有している。独自様式での詳細なアセスメント表により現状に即したケアの提供や、ニーズを具現化した計画の立案につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を中心に、支援内容を確認し利用者様にとって何が最善なのかを職員全員で検討しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他事業所と比べればかなり柔軟な支援ができると考えられます。特にターミナルの利用者様には枠にとらわれず、何ができるのかを追求することを求められています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響により、かなり閉鎖的な生活になっている。こんな状況下で安全安心に楽しい暮らしができるよう見出していく必要があります。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一部の利用者は訪問診療を受けています。かかりつけ医への通院には、主に看護職員が付き添い、受診結果を報告書に記載して家族に説明しています。また、看護職員による日常的な健康状態把握を行っています。	入居前のかかりつけ医の受診の継続が可能であり、協力医療機関による月2回の往診診療も整えている。看護職員が通院同行と日常の健康管理を行い、受診は適切なタイミングで行うことができている。受診や健康状況は、毎月家族に文書で報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が提携医でも勤務しており、常に連絡をとれる体制で利用者様、職員も安心した環境となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医の理解もあり関係づくりは出来ています。退院前には入院先と必ず会議を開き、自事業所に戻ることが出来るのかの確認をさせていただいてます。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護職員がおり事業所での看取りを行っています。入居時に重度化と看取りの支援について説明し、状態変化に応じて同意書を交わし看取り支援チームを編成し対応させていただいています。	入居時や状態の変化の経過の中で、重度化や終末期の対応について説明し、今後の支援方針を利用者、家族と共有している。看護師が職員として配置され、医療と連携し、本人に応じた職員チームを構成して看取りケアの実践を重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員が主となり対応するのが原則だが、どの職員も適切な対応ができるよう日々の実践や研修で緊急時に備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の他、防災センターへの研修等災害時に適切な対応ができるよう訓練しています。緊急時施設間相互支援協定を市内2事業所と締結しています。	年2回消防署の協力を得て、火災及び自然災害の避難訓練を行っている。各種の災害を想定した備蓄品や自家発電機を準備している。非常時には市内の2つの他法人事業所と相互支援の協定を結び、近隣とも連絡網で速やかに協力を得られる体制を整えている。	他事業所と連携した災害時における炊き出し訓練の計画が延期されている。今後の感染状況を見極めながら、大規模災害に備え相互協力の一環として訓練の実施を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念や介護方針にも関わることであり常に想いながら対応しています。こころ委員会でも、適切な対応かどうかを常に検討しています。	利用者の人格やプライバシーの尊重は当然のこととして、職員間の共有を図っている。利用者にとって不適切な言葉は、管理者が指導や注意促しており、適切な支援を目指し意識啓発に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	強制することはせず、うまく意思を表現できない時には選択肢を与える等、自己決定を大切に对应させていただきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員主導で行われてるのが現状です。職員の自己満足でしかないと言えればそれまでですが、常に利用者様のその人らしさを追求するよう職員は意識しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や美容室への要望等、利用者様の希望を第一に対応させていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスの献立は利用者様の嗜好を考慮し決めさせていただいています。簡単な作業を手伝っていただいています。行事食など変化や楽しみのある食事を提供しています。	外部業者の食材とメニューを使用し、時にはアレンジして食事が楽しみになるようにしている。利用者に食べたいものを聞きながら、新鮮野菜や旬の食材、行事食など、美味しく変化も取り入れた食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の体格や摂取量を考慮し支援しています。特に夏季にはこまめな水分補給を促し摂取していただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持も必要と考えるが、何よりも本人の意思が尊重されることであり可能な限りでの口腔ケアとして対応しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様が嫌な思いをしないよう前回排泄時からの時間間隔を見てさりげなく促してみたり羞恥心に配慮した対応を心がけています。	言葉掛けや介助方法、羞恥心への配慮も含め、利用者にとって嫌なことはしないを基本に排泄を支援している。個別にパターンを把握しているが、時間ごとの誘導だけではなく、その人なりのサインを逃さず丁寧に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や乳製品の提供を考えたり、立ち上がりや歩行からも1歩を大切に少しでも体を動かせてもらえるよう対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の状況から今は気持ち良いと感じれる時を大切に、利用者様や介助する職員双方が良かったと思える入浴支援を心がけています。	個々の生活習慣を踏まえ、また同性介助の基本に立ち、概ね週2回程入浴できるようにしている。重度の人も気分や状態が良いときには、寝たまま入浴できる方法を工夫し、ゆっくりと気持ち良く湯船に浸かれるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の想いを第一に考え、休みたい時に休んでもらっています。時に昼夜逆転される利用者様も居ますが、無理に直す対応も考えておりません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	命を預かる立場として当たり前のことですが、職員個々の意識や最初からの苦手意識が原因で薬の理解に関しては出来ていないと考えます。最低限、自分の担当者の薬は理解するよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の事を考えた支援よりは、「やった」、「してあげてる」等の職員が勝手に自己満足しているのが現状です。利用者様が楽しいと感じてもらえることを追求しなきゃいけないと日々考えてます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じる時期にはドライブしたり、外食する等支援させていただいています。仏壇を所有する利用者様もおり必要に応じてお花やお供え物を購入するなどの支援を行っています。	感染対策の徹底を図りながら、桜見物をしながらのドライブや、近くの直売所に買い物に出掛けている。広い敷地内での外気浴や花壇の水遣りも日常に取り入れている。制限ある生活の中で、室内でのブドウやいちご狩りなどのレク活動を工夫し、気分転換ができるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時などにはお金を使う支援や事業所にある自動販売機の利用など、数は多くないができる範囲で対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的な家族からの電話や、本人から家族へ電話したりと時間だけは配慮しながら支援しています。年賀状も希望する利用者様には支援させていただいています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時の状況に合わせて、職員が空間づくりをさせていただいています。特に玄関の装飾は、今が何月かわかるような季節に応じた飾り付けをさせていただいています。	共用スペースには、利用者の動線に沿って椅子やソファ等が配置され、廊下には機能維持につながる手すりが設置されている。鉢物や雑誌、新聞等も身近にあり、家庭的な居心地の良さが感じられる設えである。窓からの陽光などの気になる刺激にきめ細かく対応し、寛ぐことができるよう環境を整えている。玄関には毎月季節感のある装飾を施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の状況が変わるたびにレイアウト等の検討をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでいただき安心できる環境づくりに努めています。特に居室前の表札は自分の部屋だという認識ができる事業所のセールスポイントでもあります。	居室には使い慣れた家具等や大切な品々が自由に持ち込まれており、心身の状況変化に対応し、本人や家族と話し合い荷物の整理やレイアウトを変更している。重度の段階では、事業所の電動ベッドに切り替え、安楽に過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、台所、洗面所の高さや各居室においては個々の動線を考えた配置にし、生活しやすい環境を整えています。		